

課題解決人材・次世代産業創造人材育成業務 質問に対する回答

回答日：令和8年3月9日

No.	質問内容	回答
1	<p>「大学生・大学院生向けプログラム」の実施回数および企業課題の扱いについて</p> <p>仕様書には「8～10課題を選定」「全8回程度で実施」と記載されているが、これは「1つの企業課題につき、それぞれ独立して全8回のプログラムを開催する（仮に8課題であれば、8回×8社＝計64回実施する）」という意味か。もしくは、「全8回のプログラム（1つの大きな講座）を開催し、その中で参加学生がチームごとに分かれ、それぞれ異なる企業課題（計8～10課題）に並行して取り組む」という、複数企業をまとめた実施形式を想定されているのか。</p>	<p>「大学生・大学院生向けプログラム」の実施回数および企業課題の扱いについて、必ずしも、「1つの企業課題につき、それぞれ独立して全8回のプログラムを開催する（仮に8課題であれば、8回×8社＝計64回実施する）」という意味ではありませんが、参加企業等から機密情報も含まれるような本当の実課題を大学生等に提供していただくためには、できる限りそれぞれのプログラムが独立していることが望ましいと考えています。</p> <p>仕様書上、「実施手法はオンラインとオフラインの併用を可能とするが、最終回は必ず対面で実施し、課題提供企業へのプレゼンテーションを行うこと。」としており、この仕様を遵守いただく限りにおいて、企画提案の中で他の実施形式をご提案いただくことは構いません。</p>
2	<p>委託料の支払い時期および方法について</p> <p>公募要領には「業務委託予定者との協議により、支払い方法等について決定する」と記載されているが、本事業の委託料は、原則として全業務が完了した後の「一括払い（精算払い）」となるか。それとも、事業実施にあたって、事前の協議により契約締結時や事業途中に「前金払い」や「概算払い」を活用することは可能か。</p>	<p>お見込みの通り、委託料の支払いについては、業務完了後の一括払い（精算払い）が原則ですが、契約締結前の協議により、受託者が業務に着手するために必要な額を限度に前金払いすることは可能です。</p>
3	<p>公募要領 10. 提出書類に関する事項について</p> <p>(5) 見積額調書（様式2）及びその明細書（様式自由）とあるが、HP上の応募様式には、見積額調書が見当たらない。</p>	<p>公募要領を以下のとおり修正し、様式自由の見積書をご提出いただく形式に変更します。</p> <p>公募要領 10. 提出書類に関する事項 (5) 見積額調書（様式2）及びその明細書見積書（様式自由）</p>